

# 防府市地域移動支援応援モデル事業補助金 申請の手引き

## 【申請受付期間】

令和8年3月24日（火）から令和9年2月26日（金）まで  
**必 着**

※ 予算額に達し次第終了します。

## 【提出先】

〒747-8501 防府市寿町7番1号  
防府市 政策推進課 交通政策係 宛て

## 【問合せ先】

防府市 政策推進課 交通政策係  
TEL : 0835-25-2299  
E-Mail : seisaku@city.hofu.yamaguchi.jp

**防府市**

## 1 事業の趣旨

---

地域の移動手段を確保するため、自治会等が取り組む、公共交通の補完に資するボランティア輸送※に対し、補助金を交付します。

※道路運送法（昭和26年法律第183号）における許可又は登録を要しない運送の形態をいう。

ただし、バス等の公共交通機関の路線設定と重複する等の理由から、既存の公共交通機関を阻害する恐れがある場合は対象外となることもあります。

## 2 対象団体

---

自治会又は地域住民が主体となって活動する団体。

※1団体につき1回までの申請。

## 3 補助対象経費

---

ボランティア輸送のための車両の賃借料。

## 4 事業対象期間

---

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

## 5 補助金

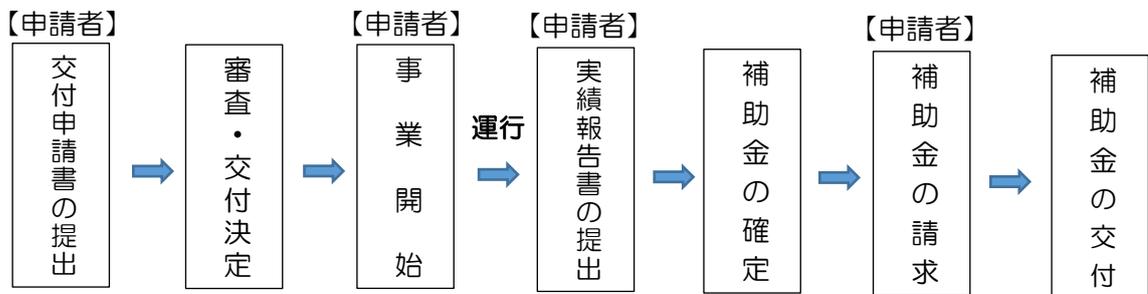
---

### 月額2万円上限

※1ヵ月における運行日数に関する制限はなく、1ヵ月未満も可能

## 6 スケジュール

---



## 7 申請手続（提出書類、受付期間、申請方法）

---

### （1）提出書類

- ① 交付申請書（第1号様式）
- ② 賃借料の見積書（写し）（任意様式）
- ③ 収支計算書（任意様式）
- ④ 運行規約※（任意様式）

※対象者、運行ルート、運行体制、実費徴収の有無等が記載されたもの

### （2）受付期間

令和8年3月24日（火）から令和9年2月26日（金）まで【必着】  
なお、交付決定は令和8年4月1日（水）以降となります。

**※ 予算額に達し次第、受付を終了します。**

### （3）申請方法

持参、郵送、又はメールで防府市政策推進課へ提出  
郵送の場合は、表紙記載の提出先にお送りください。

メールの場合は [seisaku@city.hofu.yamaguchi.jp](mailto:seisaku@city.hofu.yamaguchi.jp) へ送信してください。件名を「防府市地域移動支援応援モデル事業補助金申請」としてください。

## 8 審査及び結果の通知

---

審査は随時行い、採否に関わらず結果を郵送で通知します。

## 9 実績報告（提出書類、受付期間、申請方法）

---

### （1）提出書類

- ① 実績報告書（第6号様式）
- ② 活動報告書※（任意様式）  
※運転者、運行日、運行ごとの行き先等が記載されたもの
- ③ 賃借料の領収書（写し）（任意様式）
- ④ 決算書（任意様式）

### （2）受付期間

事業を完了した日から起算して60日を経過した日又は交付の決定を受けた年度の末日のいずれか早い期日まで【必着】

### （3）提出方法

持参、郵送、又はメールで防府市政策推進課へ提出  
郵送の場合は、表紙記載の提出先にお送りください。

メールの場合は seisaku@city.hofu.yamaguchi.jp へ送信してください。件名を「防府市地域移動支援応援モデル事業補助金実績報告」としてください。

## 10 補助金の支払い

---

「防府市地域移動支援応援モデル事業補助金交付決定通知書」が届きましたら「防府市地域移動支援応援モデル事業補助金請求書（第8号様式）」を提出してください。

持参または郵送、もしくはメールで防府市政策推進課へ提出  
郵送の場合は、表紙記載の提出先にお送りください。

メールの場合は seisaku@city.hofu.yamaguchi.jp へ送信してください。  
件名を「防府市地域移動支援応援モデル事業補助金請求」としてください。

## 11 注意事項

---

- (1) 提出された書類は返却いたしませんので、必要な場合は事前にコピー等をしてください。
- (2) 提出された書類や申請内容に不備等がある場合は、訂正や再提出をしていただくことがあります。書類の作成や申請には十分にご注意ください。
- (3) ご不明な点がありましたら、事前に政策推進課までお問合せください。
- (4) 補助金の交付にあたり、市が別途書類を求める場合がありますので予めご了承ください。
- (5) 偽りその他不正の手段により補助金交付を受けたときや補助金交付条件に違反したとき等は、交付決定の取り消し・支払った補助金の返還を求める場合があります。